別記第５号様式（用紙の大きさは日本産業規格Ａ４）（平21文科令22・追加、令元文科令９・一部改正）

割印

筆記試験合格証書　　証第　　号

氏　　名

年　　月　　日生

上記の者は博物館法施行規則第六条第三項に規定する試験認定の試験科目の全部について合格点を得たことを証する。

本証書を有する者は博物館法施行規則第十二条第一項の規定に基づき一年間学芸員補の職にあつた後に文部科学大臣に認定されることにより試験認定合格者となるものとする。

年　　月　　日

文部科学省